

## 市民大学（前期）受講生を募集

座間市教育委員会と相模原市教育委員会では、13の大学と2カ所の専門学校の協力を得て、さがまちコンソーシアムに委託し、市民大学を右表の通り開講します。市民大学では大学・専門学校のキャンパスや公共施設で教授・講師陣の講義が受けられます。

○対象 原則として、座間市または相模原市に在住・在勤・在学する15歳以上の方

○申込方法 6月14日（火）までに官製はがきまたは講義案内に添付の専用はがきに、下図の記入例を参考の上、必要事項を記入し、さがまちコンソーシアム宛に郵送（必着、1講座につきはがき1枚、受講数の制限なし）

※さがまちコンソーシアムホームページ（http://sagamachi.jp/manabi/shimin-daigaku/signup/index.html）で事前に受講登録し、申し込みもできます。※多数抽選で、申込者全員に封書で結果をお知らせします。受講決定者には納付書を同封しますので、指定された納期限までに受講料を納めてください。

○問い合わせ先 さがまちコンソーシアム事務局内市民大学担当 ☎042(703)8550（月曜～金曜日午前9時～午後5時）

※受講希望者は、市内公共施設で配布する「市民大学講義案内」で費用や定員、持ち物などをご確認ください。※駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用ください。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

### 一受講申込はがき記入例一

<p>(表)</p> <p>〒252-0307 相模原市南区文京 2-1-1</p> <p>さがまちコンソーシアム 事務局内</p> <p>市民大学担当 宛</p>	<p>(裏)</p> <p>1. コース名(学校名) 2. 講座名 3. 受講登録番号(※未登録の方は空欄) 4. 氏名・ふりがな 5. 性別 6. 生年月日(和暦で表記) 7. 郵便番号・住所 8. 電話番号 ※在勤・在学の人は、在勤・在学先の名称・住所・電話番号も記入してください。</p>
--	---

平成28年度【前期】開講講座一覧 ※法政大学と和光大学の講座は「ユニコムプラザさがみはら」が会場となります。

	講座名	と き	受講料
相模女子大学	英語講座 英語ニュースを聞きとろう! 3	7月5日(火)・7日(木)・12日(火)・14日(木)・19日(火)・21日(木)・26日(火)・28日(木)・8月2日(火)・4日(木) 午前10時40分～午後0時10分(全10回)	2,600円
	ヴェリズモ・オペラのヒロインたち	8月9日・16日・23日・30日・9月6日いずれも火曜日午前10時～11時30分(全5回)	1,300円
	『万葉集』をよむ～歌とモノガタリ～	9月5日・12日・26日、10月3日・17日・24日・31日、11月7日・14日・21日いずれも月曜日午後1時～2時30分(全10回)	2,600円
麻布大学	動物から人間社会へー動物研究からわかる人の進化と健康ー	7月27日、8月3日・24日・31日、9月7日いずれも水曜日午後7時～8時30分(全5回)	1,300円
	私たちの生活に潜む健康リスク～環境科学でリスクと向き合う～	7月28日、8月4日・25日、9月1日・8日いずれも木曜日午後7時～8時30分(全5回)	1,300円
女子美術大学	仏教彫刻へのいざないー仏像の見方と造り方(初級)その2ー	8月8日(月)・9日(火) 午前9時20分～午後4時30分(全2回)	1,900円
	いま、あえて「フィルムと暗室」で	9月17日・24日、10月1日・8日いずれも土曜日午後1時～4時30分(全4回)	2,600円
	翼ある言葉をもとめてー豪奢とエクソティシズムの西欧文化	9月29日、10月6日・20日、11月17日、12月1日・15日、1月5日・19日いずれも木曜日午後1時20分～2時50分(全8回)	1,900円
北里大学	健康で豊かな人生のための基礎知識	9月14日(水)21日(水)・28日(水)、10月5日(水)・6日(木)、11月9日(水)・10日(木)・17日(木)・24日(木) 午後1時30分～3時(全9回)	2,600円
	暮らしに役立つ医療の知識	9月15日(木)・29日(木)、10月13日(木)・19日(水)・20日(木)・26日(水)・27日(木)、11月2日(水) 午後1時30分～3時(全8回)	1,900円
医療ビジネス観光情報専門学校	ホームページの作り方	9月26日(月)～28日(水) 午前9時～正午(全3回)	1,900円
青山学院大学	サイエンス&テクノロジーが切り開く新たな世界	7月2日・9日・16日・23日・30日いずれも土曜日午前10時30分～正午(全5回)	1,300円
	グローバルな視座から「共生社会」を考える	7月2日・9日・16日・23日・30日いずれも土曜日午後1時～2時30分(全5回)	1,300円
法政大学※	武相地域の考古学研究者群像	7月2日・9日・16日・30日いずれも土曜日午後1時30分～3時30分(全4回)	1,300円
サレジオ工業高等専門学校	Active English in the News(中級)	7月4日・11日・25日、8月1日・29日、9月5日・12日・26日いずれも月曜日午後6時～7時30分(全8回)	1,900円
和光大学※	同性カップルが作る家族	8月2日(火)～4日(木) 午前11時15分～午後0時45分(全3回)	1,300円

※4月1日から相模原市「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、市民大学講座受講料の改定を実施します。▽受講料(改定前→改定後) = 千円→1,300円、1,500円→1,900円、2千円→2,600円

## 集団資源回収実績

市では、資源物分別収集の他に、子供会、自治会などを中心とした各団体の集団資源回収に対して1キログラム当たり3円の奨励金を交付してごみの資源化を推奨しています。平成27年度の回収量は、合計で約988トン(前年度比約39トン減)です(下表)。さらに、市が分別収集した資源物と合わせると、1年間で約8173トンを資源化したこととなります。今後も引き続きご協力をお願いします。

平成27年度集団資源回収品別回収量・奨励金一覧表

区分	回収量(kg)	奨励金(円)
新聞	561,716	1,685,148
雑誌	184,113	552,339
ダンボール	168,212	504,636
牛乳パック	2,534	7,602
ウエス	48,227	144,681
アルミ缶	21,036	63,108
金物スチール	2,510	7,530
生き瓶	13	39
合計	988,361	2,965,083

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

## 使用済小型家電の回収にご協力を

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

市では、小型の家庭用電化製品などを燃えないごみとして回収し、金属類などのリサイクルを行っておりますが、ごみ集積所から資源物を持ち去る行為が多発しています。そのような犯罪行為の対策として一部の小型家電の拠点(持ち込み)回収を実施しております。ご家庭で不用になった小型家電(下記対象品目に限る)の回収にご協力ください。

### 【回収場所】

市役所1階総合受付・4階資源対策課、クリーンセンター1、ノジマ座間店、ピアゴ座間店

### 【対象品目】

携帯電話、ビデオカメラ、

デジタルカメラ、MDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、CDプレーヤー、ICレコーダー、電子辞書、携帯型ゲーム機

### 【注意事項】

- 回収ボックスの利用は各施設の開所時間内です。
- 回収ボックスへの持ち込みができない場合は、従来通り「燃えないごみ」の日に出してください。
- 一度回収ボックスへ入れた小型家電は取り出すことはできません。
- 個人情報が含まれる製品の場合は個人情報を消去してから回収ボックスへ入れてください。

## 平成28年度 国民健康保険税

### 納税通知書を発送

担当 国保年金課

☎046(252)7003 ☎046(252)7043

平成28年度国民健康保険税納税通知書を6月中旬にお送りします。普通徴収(納付書払い、口座振替)の世帯は1年間の保険税を6月から翌年3月まで10回に分けて納めてください。

納付書払いでは、市が送付する納付書を使い、市役所、各出張所、取扱金融機関の他、コンビニおよびペイジーを利用して納付をお願いします。また、金融機関で手続きをすると口座振替でも納付が可能です。

平成27年度に特別徴収(年金からの差し引き)で納めた世帯は、特別徴収の要件(65歳以上の加入者のみで構成される世帯であるなど)を満たしていれば、平成28年度も引き続き特別徴収で納めることになります。

平成28年4月1日現在において特別徴収の要件を満たした世帯は、納付方法が10月分(第5期)から特別徴収になりますので、9月分(第4期)までは納付書を使って納めてください。

特別徴収の停止を希望される場合は、指定金融機関等で口座振替開始の申請をした後、7月15日(金)ま

でに担当課へ納付方法を特別徴収から口座振替に変更する申し出をしてください。なお、すでに口座振替をされている世帯は特別徴収になりません。

### ◆国民健康保険税率の改定について

国民健康保険事業の財政運営は、年々増加する医療費などにより極めて厳しい状況にあり、制度の維持と安定を図るため、国民健康保険税の税率を改定しました。今回お送りする平成28年度分から新しい税率で負担をお願いすることになります。

### ◆国民健康保険税の軽減・減免制度について

失業(解雇や倒産など自己都合を除く)やむを得ない場合に限る)された方へ国民健康保険税の軽減制度があります。また、火災などの災害や、生活困窮、廃業、事業不振、病気などの特別な事情がある場合に限り、国民健康保険税を減免する制度があります。なお、減免の申請には期限があります。